

# アフターサポートつき自立支援住宅の効果

—ホームレスの社会的自立にむけて—

稲月 正

## 1. はじめに—問題の所在

### 1.1 「ハウスレス」と「ホームレス」

北九州市において長年ホームレス支援を行ってきた NPO 法人北九州ホームレス支援機構（以下、支援機構）理事長の奥田知志は、ホームレス<sup>1)</sup>を「ハウスレス」と「ホームレス」とに分けて概念化している（山崎・奥田・稲月・藤村・森松 2006:14-20）。奥田によれば、「ハウスレス」とは衣食住といった物質的な面での困窮状態である。それに対して「ホームレス」とは、主要な社会関係から排除され「孤立・無縁」となった状態を意味する。

この両者は、ともに関係しあいながらホームレス状態を規定している。それゆえ、ホームレス支援においては物質的な困窮への支援（「ハウスレス」支援）と持続的な社会関係の創造を目指した支援（「ホームレス」支援）がともに必要である。

### 1.2 経済的自立と社会的自立

これら2つの支援は、それぞれ経済的自立と社会的自立のための支援に対応している。「ハウスレス」支援が経済的自立を促すものであることについては改めて説明するまでもないだろう。では、社会的自立とはどのようなことなのか。本稿では、それを社会的に孤立している状態から脱して社会関係の中にきちんと組み込まれていることであると考えられる。社会的自立とは、いわば共立（共に立つこと）である。鷺田清一によれば、自立とは「他人から独立していること（インディペンデンス）ではなく、他人との相互依存（インターディペンデンス）のネットワークをうまく使いこなせるということ」であり、支えあいのネットワークを支える活動こそが自立支援なのだ（鷺田 2008:38）。この意味での自立（支援）を社会的自立（支援）と考えるならば、その輪郭は「ホームレス」支援と重なり合うものだろう。

### 1.3 本稿の目的

「ハウスレス」支援によって経済的自立を支援し、「ホームレス」支援によって社会的自立を支援する。そして、これら2つの自立支援を通してホームレスを生まない社会の形成を志向する。このような理念のもと、支援機構はさまざまなホームレス支援施策を展開してきた。

その1つが2001年5月から始まった自立支援住宅である。これはホームレス自立支援の

ための中間施設である（詳細は次節で述べる）。支援機構が運営する自立支援住宅に入居を希望する野宿生活者を受け入れ、生活保護などを利用しながら地域での自立生活の準備をする。入居期間は6か月で、その間、様々な生活支援プログラムが行われるとともに、1人の入居者に1～2名のボランティアが担当者となって訪問等を行う。自立支援住宅から退所し、地域での生活が始まった後もボランティアとの関係は継続する。また、自立生活サポートセンターのスタッフがアフターサポートを行う。

このような支援が、かつて野宿生活者だった人たちの経済的自立を支えていることは自立生活継続率の高さからも明らかである。自立生活サポートセンター八幡のサポート対象者の自立生活継続率は96.9%（2011年9月末）である<sup>2)</sup>。

では、社会的自立の方はどうだろうか。かれらは孤立状態から脱しているのだろうか。また、困ったときに「助けて」と相談できるような他者との相互依存（インターディペンデンス）のネットワークのなかにあるのだろうか。本稿は、こうした社会的自立における自立支援住宅の効果を明らかにすることを目的とする。具体的な「問い」は以下のようなものである。

- (1) 自立支援住宅経由者、自立支援住宅を経ずにアパートに入居し生活保護で生活している人（以下、直接居宅入居者）、野宿生活者（の野宿直前の状態）との間で社会的孤立感、生き甲斐、社会関係の量などに違いはあるのか。
- (2) もし違いがあるとすれば、そうした違いが生じるのはなぜか。
- (3) 社会的自立に向けて支援の課題は何か。

## 2. アフターサポートつき自立支援住宅

### 2.1 設立の経緯

分析に入る前に、自立支援住宅について説明しておこう。まず、設立の経緯についてである。

支援機構による「北九州におけるホームレス自立支援グランドプラン」には10の事業計画が掲げられている<sup>3)</sup>。その中で、自立支援住宅は「6つの自立支援事業」の中に位置づけられる。

支援機構によるアパート入居への支援自体は1992年から始まっていた。しかし、奥田知志によれば、そこには敷金の確保、保証人の確保、入居後の生活基盤の確保等々、様々な問題があった（山崎・奥田・稲月・藤村・森松 2006:68-71）。さらに大きな問題は、入居後の孤独の問題である。長く野宿生活を続けてきた人にとっていきなりアパートでの生活が始まることは大きな変化である。最終的には地域で生活するにしても、それ以前に準備期間と自立のための支援プログラムが必要であることは明白だった、と奥田は述べている。

こうして生まれたのが自立支援住宅である。2001年春、支援機構が地域内の集合住宅の5部屋を借り上げたところから、それは始まった。対象者は高齢の野宿生活者、病気や障

害を持っている野宿生活者である。入居と同時に生活保護申請を行い、保護費支給後は家賃を保護の規定額に応じて支払う。入居期間は開始当初は3ヶ月であったが、第4期から6ヶ月となった。部屋数も徐々に増え、2003年3月からは12部屋となっている。第1期(2001年5-7月)から第21期(2011年6-12月)までの退所者(支援機構では「出発者」と呼ぶ)の数は表1に示すとおりである。

表1 自立支援住宅からの「出発者」数の推移(第1期から第21期まで)

期	期間	出発者人数	期	期間	出発者人数
第1期	3ヶ月	7名	第12期	6ヶ月	7名
第2期	3ヶ月	8名	第13期	6ヶ月	9名
第3期	4ヶ月	6名	第14期	6ヶ月	8名
第4期	6ヶ月	9名	第15期	6ヶ月	8名
第5期	6ヶ月	10名	第16期	6ヶ月	9名
第6期	6ヶ月	10名	第17期	6ヶ月	9名
第7期	6ヶ月	13名	第18期	6ヶ月	9名
第8期	6ヶ月	9名	第19期	6ヶ月	8名
第9期	6ヶ月	9名	第20期	6ヶ月	10名
第10期	6ヶ月	8名	第21期	6ヶ月	7名
第11期	6ヶ月	8名		合計	181名

なお、自立支援住宅はホームレス自立支援施策の中では「住宅弱者」への居住支援と位置づけられる。居住支援とは「適切な居住の場を得るのが難しい者に対して、望ましい住宅が確保できるように、またその住宅で安心して生活ができるように支援する取り組み」であり、住宅供給型(住宅供給+生活支援)と入居支援型(入居支援+生活支援)の2つに区分される(米野 2010)。この区分で言えば、自立支援住宅は住宅供給型に分類される。

## 2.2 自立支援住宅の特徴

この自立支援住宅にはいくつかの特徴がある。奥田知志によれば、第1に「ホーム」をコンセプトとしていることである(山崎・奥田・稲月・藤村・森松 2006:70)。1人の入居者に対して1名ないし2名のボランティアが担当者として伴い、相談相手となって生活の支援を行う。この担当者には支援機構の有給スタッフもいればそうでない会員もいるが、いずれもボランティアという位置づけである。担当者は入居と退去には必ず立ち会う他、月に最低1~2回の訪問を行う。生活上の問題について担当者で対応できないことについては、支援機構が運営する自立生活サポートセンターにつなぎ、ボランティア事務局スタッフが対応にあたる。

第2の特徴は、入居中に行われる各種の「自立支援プログラム」である。その理念は、①社会生活を回復すること、②主体的に選び取ること、③関係において自らの存在意義を

見出すこと、④依存ではなく、責任を負い合うこと、⑤死を共有すること、である。具体的には、2002年に丸紅基金の支援を受けて自立支援住宅屋上に開設された「みんなの家なごみ」で「生活支援プログラム」、「音楽療法プログラム」、「体操プログラム」などが行われている。そのほか「なごみ」では囲碁将棋大会やビデオの上映会なども行われる。

第3の特徴は、自立支援センターを経て地域での生活が始まった後も、担当者や自立生活サポートセンター職員との関係は継続することである。これがアフターサポートである。ただし、自立者はずっと「支援される側」であり続けるわけではない。地域生活を始めてからは「支援する側」になることも期待されている。2002年12月には自立者による互助組織として「なかまの会」が発足し、8人の世話人が自立者の暮らす各地域の担当者となって定期訪問などを行っている。また、上述した「なごみ」での催しにも積極的に参加したり、炊き出しなどでも活躍している。

### 3. 分析－アフターサポートつき自立支援住宅の効果

#### 3.1 使用した調査データ

以下では、自立支援住宅の効果を社会的自立といった側面から見ていく。分析に用いた調査データの概要を表2に示した。

表2 分析に使用した調査データ

調査名	調査期間	調査方法	回答者数
自立支援住宅経由者調査	2008年2～3月	調査票を用いた面接 (許可を得て録音)	44名
直接居宅入居者調査	2008年2～3月	調査票を用いた面接 (許可を得て録音)	36名
野宿生活者実態調査	2004年3～4月	調査票を用いた面接 (許可を得て録音)	149名

「自立支援住宅経由者調査」ならびに「直接居宅入居者調査」は2008年2月から3月にかけて行われた<sup>4)</sup>。調査対象者はいずれも元野宿生活者だった人たちで、現在は支援機構のサポートを受けて地域で生活している方々である。調査時点で自立支援住宅を経由して地域で生活していた人は83名おられたが、「自立支援住宅経由者調査」では、そのうちの44人に調査票を用いて聞き取りを行った。また、直接居宅入居者74名のうち、聞き取りができたのは36人であった。

「野宿生活者実態調査」は2004年3月から4月にかけて小倉北区の炊き出し会場で行われた<sup>5)</sup>。対象者数は149名である。

それぞれの調査から得られた対象者の基本属性を表3に示す。平均年齢は、自立支援住宅経由者が最も高く(72.3歳)、ついで直接居宅入居者(67.9歳)、野宿生活者(56.5歳)

の順である。性別については、どの調査においても男性の比率が9割を超えている。学歴では初等学歴（義務教育程度）の比率が高いことがわかる。特に自立支援住宅経由者の約7割、直接居宅入居者の約6割は初等学歴であった。一般に若年者ほど学歴は高くなる傾向があるため、自立支援住宅経由者や直接居宅入居者の初等学歴比率の相対的な高さは年齢の高さにもよるものだろう。

表3 調査対象者の基本属性

	平均年齢	男性比率	学歴
自立支援住宅経由者調査	72.3歳	90.9%	初等 68.2% / 中等 20.5% / 高等 2.3% / 不明 9.1%
直接居宅入居者調査	67.9歳	97.2%	初等 58.3% / 中等 33.3% / 高等 8.3% / 不明 0.0%
野宿生活者実態調査	56.5歳	96.0%	初等 47.7% / 中等 44.3% / 高等 8.1% / 不明 0.0%

### 3.2 自立支援住宅の社会的自立への効果

本稿では社会的自立を、社会的に孤立している状態から脱して社会関係の中にきちんと組み込まれていることと定義した。これらのデータを用いて自立支援住宅の社会的自立への効果について、いくつかの側面から見ていくことにしよう。

#### 3.2.1 社会的孤立感

まず最初に検討するのは社会的孤立感についてである。図1は「普段生活をしていて寂しさや孤独を感じることもあるか」尋ねた結果である。

寂しさや孤独を感じるものが「全くない」「あまりない」と答えた人の比率は自立支援住宅経由者の方が高いことがわかる。

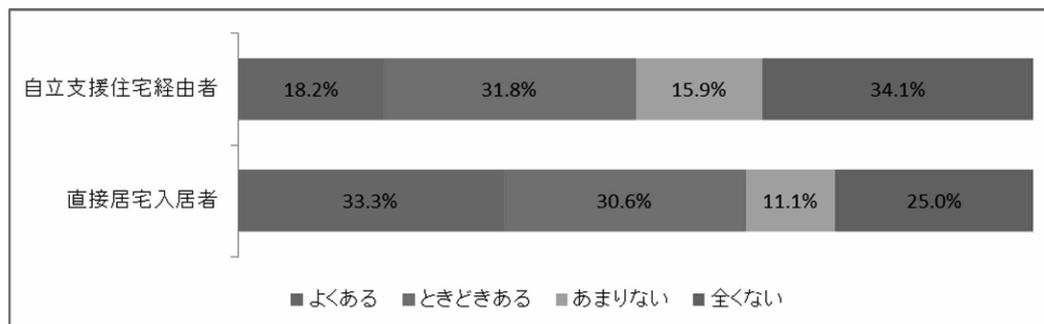


図1 寂しさや孤独を感じることもあるか

また図2は、「まわりにはたくさん人がいるが、いざとなれば頼れる人はいない。みんな結局は独りぼっちである」という意見についてどう思うかを尋ねたものである。「全くそうだと思う（頼れる人はおらず、独りぼっち）」という意見は、野宿生活者が最も高く

62.4%、次いで直接居宅入居者（52.8%）、自立支援住宅経由者（38.6%）の順である。逆に「全くそうは思わない」「あまりそうは思わない」という意見は野宿生活者や直接居宅入居者に比べて自立支援住宅経由者で顕著に高くなっている。

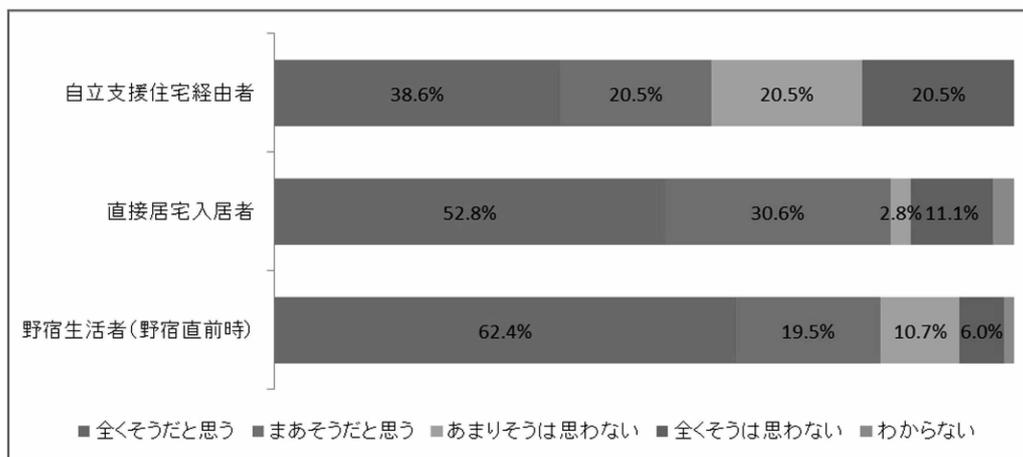


図2 いざとなれば頼れる人はいない。みんな結局は独りぼっちである。

これら2つの結果から、社会的孤立感が最も低いのは自立支援住宅経由者であることがわかる。自立支援住宅への入居は、その意味で社会的自立に対して一定の効果を持っていると言えるだろう。

なぜこのような違いが見られるのだろうか。上述した通り、自立支援住宅経由者は入居中に自立支援プログラムを受けている。それを通して同期の入居者や「なかまの会」の人たちとの交流も多い。また、1人の入居者には1~2名の担当者がつき、その関係は地域生活に移行した後も続く。それに対して、直接居宅入居者の場合、支援機構の巡回相談員が保護課につなぎ、生活保護費によって居宅設置が行われる。当然、自立支援プログラムはなく、担当者がつくわけでもない。ケースワーカー、巡回相談員、自立生活サポートセンター職員との関係が中心となる。

このように、ともにアフターサポートは受けているとはいえ、支援機構や人との関わりは自立支援住宅経由者の方が直接居宅入居者よりも緊密である。また、野宿生活者の場合、野宿になる直前の生活の中で、そもそもこうした支援のネットワークからはこぼれ落ちていたと考えられる。自立支援住宅が社会的自立に対して効果を持つのは、支援する人との関係の緊密さと「ホーム」的特質によるのではないだろうか。

ただし、そのような自立支援住宅経由者であっても孤独や社会的孤立感を感じている人の比率自体は低くはない。それらをいかに高めていくかは今後の課題であろう。

### 3.2.2 支え合いのネットワーク

社会的自立は共立である。それゆえ「困ったときに『助けてくれ』と声を上げれば、そ

れにきちっと応えてくれる支えあいのネットワークのなかにあるということ」（鷲田 2008:38）は社会的自立の一つの姿である。

そこで次に「心配なことや気になること」が「ある（あった）」という人に対して「そのことを誰かに相談したか」を見てみたのが図3である。この図からわかるとおり「相談した」という人の比率は自立支援住宅経由者で64.5%、直接居宅入居者で53.8%である。自立支援住宅経由者の方が「支えあいのネットワーク」の中にあることが示唆される。

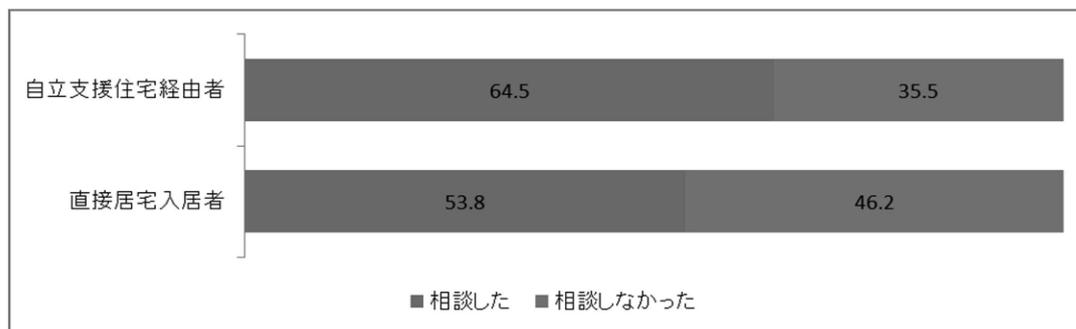


図3 心配なことや気になることについて誰かに相談したか

さらに図4には「誰に相談したか」を示した。複数回答のため、値はそれぞれの対象者数（自立支援住宅経由者44名、直接居宅入居者36名）に対する比率を示している。

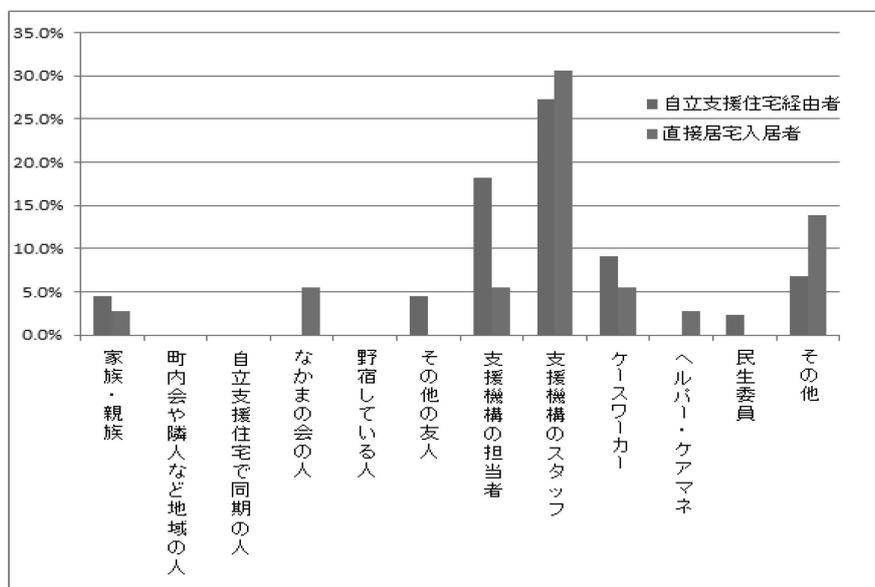


図4 誰に相談したか（複数回答）

自立支援住宅経由者、直接居宅入居者とも最も多く相談相手として挙げているのは支援機構のスタッフである。自立支援住宅経由者では支援機構の担当者（ボランティア）を挙

げる人も多い。しかし、それら以外はあまり挙げられていない。特に町内会や隣人など地域の人を挙げた人は全くいなかった。

では、かれらは支える側にも回っているのだろうか。図5は「自立後、炊き出しなどにボランティアとして参加しているか」を尋ねたものである。「参加する」「ときどき参加する」をあわせると、自立支援住宅経由者で27.3%、直接居宅入居者で19.5%である。支援されるとともに支援するという支え合いのネットの中にある人の比率は、自立支援住宅経由者で相対的に高い。その意味でも自立支援住宅への入居は社会的自立に一定の効果を持つといえよう。

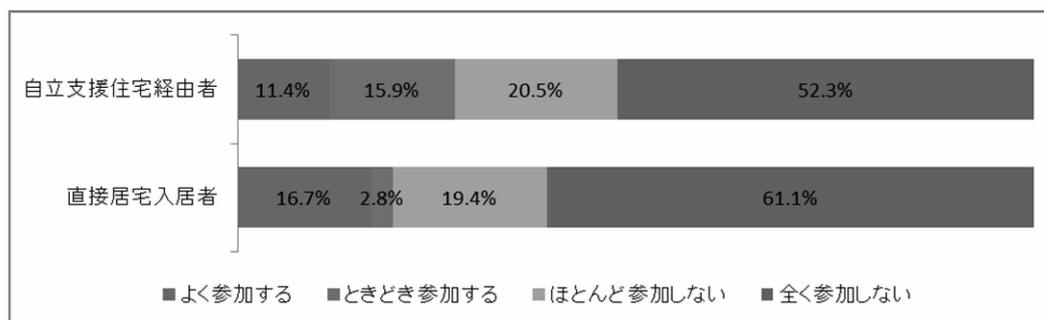


図5 自立後、炊き出しなどにボランティアとして参加しているか

### 3.2.3 近隣との関係

では、地域との関係はどのようなものだろうか。図6は「隣室や近所の人で現在つきあいのある人」が「0人」の人の比率と「野宿になる直前の時の隣近所とのつきあい」が「なかった」という人の比率を示したものである。

ワーディングは異なるものの、明らかに野宿生活直前の時点とくらべて自立支援住宅経由者、直接居宅入居者とも近隣との社会関係量は増えていることがわかる。とりわけ自立支援住宅経由者では、野宿直前時につきあいが「なかった」人は57.1%に上っていたが、自立支援住宅を経て地域での自立生活をはじめてからはその比率が22.7%にまで低下している。生活の安定とともに自立支援プログラムや担当者との社会的支援の効果であるとも考えられよう。

さらに、図7は「この1ヶ月の間に世間話をした人」を挙げてもらった結果である。図4と同じく複数回答のため、値はそれぞれの対象者数（自立支援住宅経由者44名、直接居宅入居者36名）に対する比率を示している。

図4に示した「相談相手」と同様、「支援機構のスタッフ」が多く挙げられている。しかし、目につくのは自立支援住宅経由者で「支援機構の担当者」「自立支援住宅で同期の人」「なかまの会の人」を挙げる人が多いことである。自立支援住宅でのさまざまなプログラムや「なごみ」での催し、担当者（ボランティア）との関係の継続が、こうしたつき

あいを支えているものと思われる。これも自立支援住宅が社会的自立にもつ効果を示すデータと考えられよう。（なお、直接居宅入居者で「自立支援住宅で同期の人」を挙げている人が2名 [5.6%] いるが理由は不明である。）

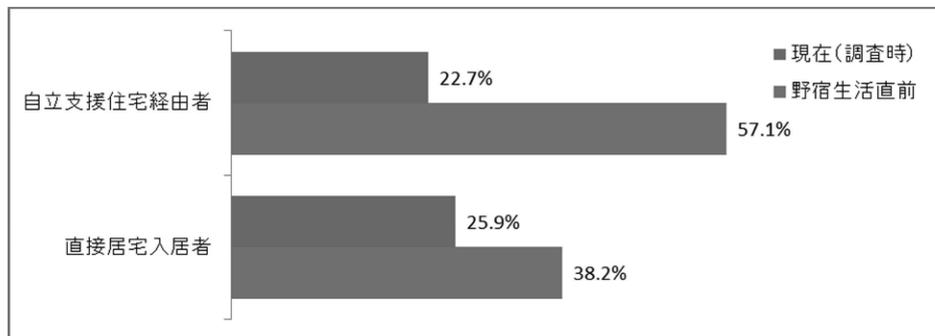


図6 隣室や近所の人とのつきあいが「ない」人の比率

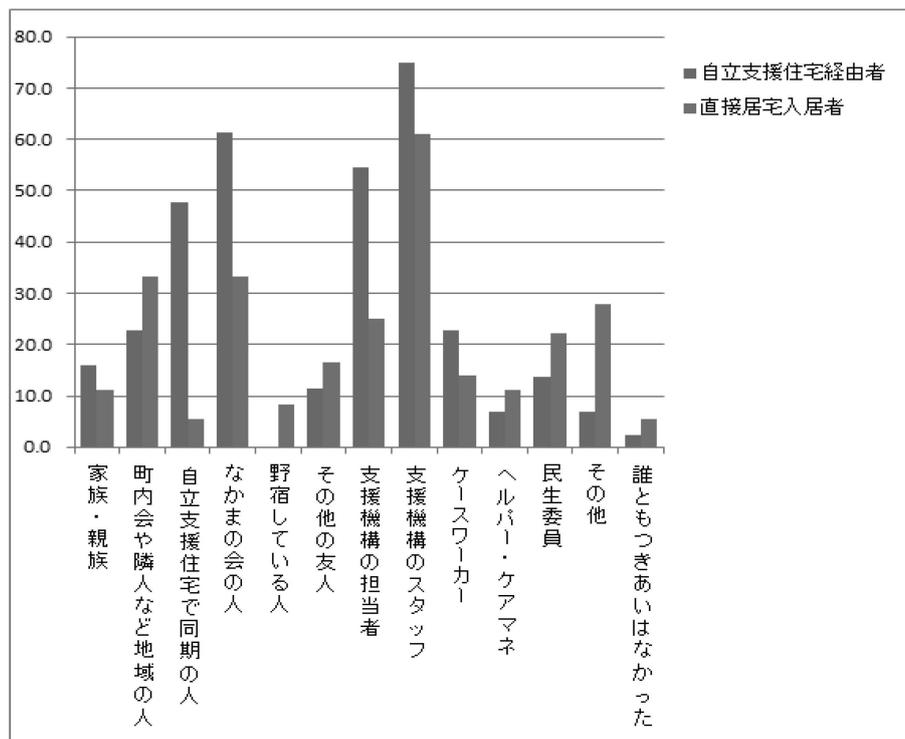


図7 この1ヶ月の間に世間話をした人（複数回答）

### 3.2.4 生き甲斐感、自己有用感

最後に社会意識の面での効果について見てみよう。

まず自立支援住宅経由者と直接居宅入居者とで「今、生き甲斐を感じているかどうか」に違いがあるかどうかを示したのが図8である。生き甲斐を「感じている」「ある程度感じている」をあわせた比率は自立支援住宅経由者の方が明らかに高い。図9に示すように

「生き甲斐感」と「孤立感」とは正の関連を持っている（相関係数は 0.461 である）。自立支援住宅の仕組みによって培われた相対的に豊富な社会関係が孤立感の低下をもたらし、それが生き甲斐の創出につながっているとも考えられる。

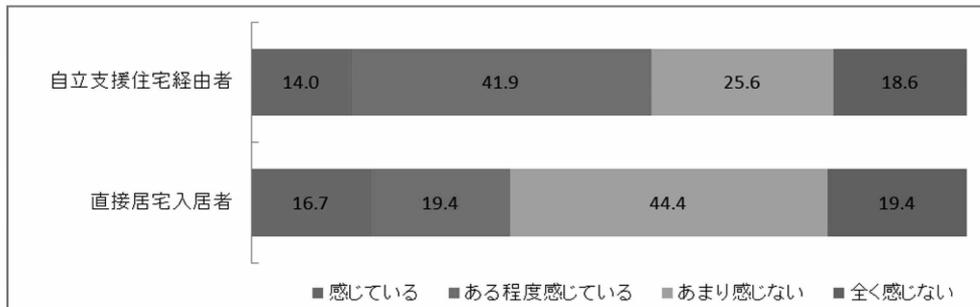


図 8 今、生き甲斐を感じているか

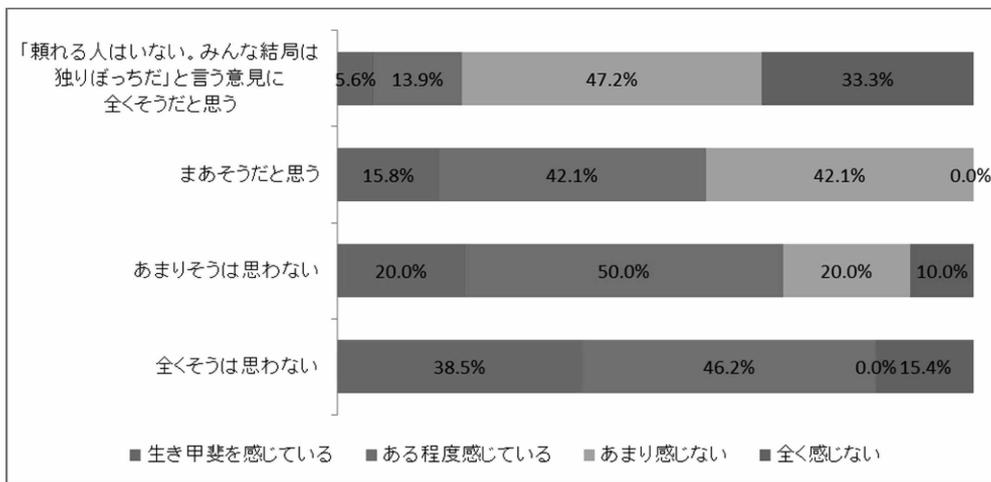


図 9 孤立感と生き甲斐感の関連

しかしながら、自らの存在に何らかの意味があるといった「自己有用感（自尊感情）」については微妙な結果となった。図 10 は「自分はこの世の中・社会にとってなくてはならない存在である」という意見に対してどう思うかを尋ねた結果である。社会的自立において、自らの生に意味があると感じることは重要である。

だが、この図からわかるように「全くそうは思わない」「あまりそうは思わない」と答えた人の比率は自立支援住宅経由者で最も高かった。自立支援住宅の仕組みは「孤立感」の解消には効果を持っているが、「自己有用感」にはあまり顕著な効果をもたらさないのかもしれない。両者には別のメカニズムが働いているように思われる。

もちろん、自己有用感の低さは自立支援住宅の仕組みのみに必ずしも起因するものではないだろう。一つには自立支援住宅経由者の年齢の高さが関係しているのかもしれない。また、就労的価値観へのとらわれもその背後にはあるのかもしれない。いずれにせよさらなる

分析が必要である。

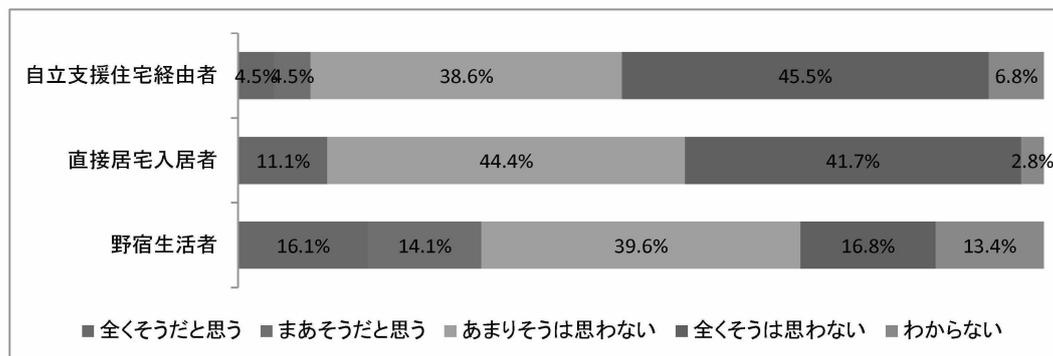


図 10 自分はこの世の中・社会にとってなくてはならない存在である

#### 4. おわりに—社会的自立への支援にむけての課題

これまでの分析から、自立支援プログラム、担当者との関係の継続、アフターサポートといった社会関係的な支援を特徴とする自立支援住宅を経由することが、社会的自立にとって一定の効果を持っていることが示された。言うまでもなく、ホームレス支援において居住支援は重要である。しかし、単に生活保護で居宅設置するだけでは自立支援は十分な効果をもたらさない。重要なのは自立支援プログラムと社会関係の形成支援、そしてアフターサポートである。

ただし、課題も示された。自立支援住宅経由者で社会的孤立感が相対的に低いことは示されたが、それでも社会的孤立や孤独を感じている人の比率自体は高かった。また、「自己有用感」は自立支援住宅経由者で最も低かった。さらに、社会関係の範囲は、現状では支援機構の関係の範囲の中にとどまりがちであった。

こうした課題に対して、現在、支援機構ではボランティア部を中心にいくつかの取り組みが行われている。たとえば、孤立の解消としては、2009年にはじまった「ゴーイング・ホーム・デー」がある。これは支援機構に関わる職員、ボランティア、自立者などが参加するお祭り（運動会、クイズ大会、演奏会など）で、多くの人が参加している（参加者数は、2009年度 217名、2010年度 196名、2011年度 268名である。）

また、現在、自立者の互助組織として「なかまの会」があるが、今後、自立者と支援機構正会員からなる新たな互助会をつくらうという構想もある。これらは「支援する側—支援される側」という関係の固定化を乗り越え、お互いが役割を果たすことによって自らの生の意味を獲得していこうとする試みとしても注目される。

同時に、自立支援住宅を通したホームレスの自立支援には国レベルでの対応も必要である。支援機構が運営している自立支援住宅は無料低額宿泊所と位置づけられており、入居者の多くは生活保護受給者である。上述したように自立生活継続のためには自立支援プログラムや地域生活に移行してからのアフターサポートが重要であるにもかかわらず、生活

保護費の中には社会的自立のための支援やアフターサポートに対する対価は想定されていない。効果的な居住支援を提供するためには、こうした支援に対する対価を制度的に保証する仕組みが必要であろう（奥田・寺尾 2010:10）。

また、無料低額宿泊所はホームレスへの居住支援を行うための重要な地域資源でありながら、一方で「貧困ビジネス」の温床として批判にさらされてきた。しかし、問題は無料低額宿泊所という制度そのものにあるのではなく、運用の仕方にある。「貧困ビジネス」かどうかの判断基準は、契約の透明性、異議申し立て権の有無、居住環境の水準、施設内における支援の内容、地域生活に移行してからのアフターサポートの有無によって判断されるべきである。そのためには、適切なサービスやサポートの基準（ガイドライン）の設定や第三者機関による認証制度が必要であろう。

## [注]

- 1) 本稿では野宿生活者とホームレスとを区別して用いる。ホームレスという用語は、野宿生活者のみならず不安定な居住状態にある人を含むものとする。
- 2) これまでのサポート対象者のべ311名のうち、逝去者76名、重複対象者（自立支援センター退所後に自立支援住宅に入居した人）8名を除く227名が2011年9月時点でのサポート対象者である。そのうち現況「不明・再野宿」は7名（3.1%）となっている。
- 3) 「北九州におけるホームレス自立支援グランドプラン」は、組織のNPO法人化とともに発表されたホームレス支援の基本計画である。2000年に公表された後、改訂を重ねており現行のものは支援機構のホームページ（URL:<http://www.h3.dion.ne.jp/~ettou/npotop.htm>）で見ることができる。なお、10の事業計画とは、①基礎的支援事業、②相談事業、③医療関係支援事業、④6つの自立支援事業（自立支援住宅、就労支援、居宅設置、職業訓練、社会〔法〕的手続き支援、家族関係における回復支援）、⑤「ハウスレス」解消後支援事業、⑥人権保護事業、⑦情報収集・提供事業、⑧地域パートナーシップ形成事業、⑨青少年育成地域教育プログラム事業、⑩資金確保事業である。
- 4) 「自立支援住宅経由者調査」ならびに「直接居宅入居者調査」は、平成19年度北九州市立大学特別推進研究費を受けて行われた（課題名：北九州市におけるホームレス自立支援施策の評価と今後の方向性の提示、研究代表：稲月正）。
- 5) 「野宿生活者実態調査」の分析結果については（山崎・奥田・稲月・藤村・森松 2006）を参照のこと。

## [文献]

- 奥田知志・寺尾徹, 2010, 「対談貧困ビジネス論を超えてーポストホームレス支援法を展望する」, 『ホームレスと社会』Vol.2.
- 鷺田清一, 2008, 『死なないでいる理由』, 角川文庫.
- 山崎克明・奥田知志・稲月正・藤村修・森松長生著, 2006, 『ホームレス自立支援ーNPO・市民・行政協働による「ホームの回復」』, 明石書店.
- 米野史健, 2010, 「住宅弱者に対するさまざまな居住支援の取り組み」, 『ホームレスと社会』Vol.2.

所属：北九州市立大学基盤教育センター

E-mail アドレス：inazuki@kitakyu-u.ac.jp